

石 垣 市

動産公売広報誌

- 1 公売参加の申込み日時
令和7年12月8日（月）午前10時から午後0時まで
- 2 入札期間
令和7年12月8日（月）午後0時から午後0時30分まで
- 3 公売の場所
沖縄県石垣市字真栄里672番地
石垣市役所 コミュニティルーム
- 4 物件の展示
令和7年12月8日（月）午前10時から午後0時まで
石垣市役所 コミュニティルーム
- 5 公売物件の下見会
令和7年11月30日（日）午後2時から午後4時まで
石垣市役所2階 会議室

上記記載の発行日現在の内容であり、今後、追加や中止等があった場合は、随時更新・発行する予定です。最新情報をホームページで随時発信しております。



（石垣市 HP）

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/zeimu/nozei/1_1/3384.html

お問合せは、以下の機関までお願いします。

石垣市総務部税務課納税係 TEL0980-87-9042

目 次

公売の日時・場所	1
公 売 手 順	2
入札参加の心得	3
公売の留意事項	4
公 売 の し お り	5～6
財 産 の 留 意 事 項	7
様式の掲示・作成例	
委任状	8～9
公 売 財 産 一 覧 表	10～12

公売の日時および場所等

公売の方法	期日入札
公売の場所	沖縄県石垣市字真栄里672番地 石垣市役所 コミュニティルーム
参加受付の日時	令和7年12月8日(月) 午前10時00分から 令和7年12月8日(月) 午後 0時00分まで ※参加受付を終えられた方を対象に午前11時45分から注意事項の説明を行います。
公売開始の日時	令和7年12月8日(月) 午後 0時00分
売却決定の日時	令和7年12月15日(月) 午前10時00分
売却決定の場所	石垣市役所税務課
買受代金の納付期限	令和7年12月15日(月) 午後 3時00分
公売財産の下見会	令和7年11月30日(日) 午後2時から午後4時まで 石垣市役所2階会議室において実施します。

公売手続きの流れ

12月8日
午前10時～午後0時

(午前11時45分から
注意事項の説明)

公売参加の受付

12月8日
午後0時～午後0時30分

入札

・最高価申込者の決定

12月15日
午前10時

売却決定

12月15日
午後3時

買受代金納付期限

動産受渡し

・郵送または税務課窓口で引渡し

入札参加の心得

- 1 公売の条件や公売財産の概要については、石垣市の掲示板に掲示する「公売公告」で確認してください。
- 2 入札に際しては、あらかじめ公売財産を確認した上で入札してください。
- 3 入札当日には、次のものを持参してください。
 - (1) 身分に関する証明（運転免許証など公的機関発行のもの）
本人確認のため、来場される方（代理人が入札手続きを行う場合には代理人本人）の身分に関する証明書を持参してください。
また、法人代表者の場合には、商業登記簿謄本等の代表権限を有することを証する書面も併せて持参してください。
 - (2) 印章（スタンプ式のものは不可）
個人が入札する場合は本人の印章を、法人の場合は代表者の印章を、代理人が入札手続きを行う場合は代理人の印章を持参してください。
 - (3) 委任状（代理人が入札する場合に限る）
本誌8ページに掲示する様式で作成し、当日持参・提出してください。
また、委任者が個人のときは委任者の住民票を、法人のときは商業登記簿謄本等の代表権限を有することを証する書面を持参・提出してください。
- 4 本誌に掲載されている公売財産は、公売を中止する場合がありますので、入札前に中止の有無をお問い合わせください。
- 5 その他、入札の手続き等の詳細については、「公売のしおり」をご覧ください。

公売の留意事項

(各共通財産の留意事項)

1. 公売の条件や公売財産の概要については、石垣市の掲示板に掲示する「公売公告」で確認してください。
2. いかなる理由があっても、引き渡した財産の返品・交換はできません。あらかじめ公売財産を確認した上で入札に参加してください。
3. 買受代金の納付は現金(銀行振出小切手又は銀行の支払保証のある小切手を含む。)に限ります。
4. 買受申込価額が見積価額以上で、かつ最高価額であるものを最高価申込者とし、売却決定期日に売却決定します。
5. 石垣市は、公売財産の瑕疵担保責任を負いません。
6. 本誌に掲載されている公売財産は、公売を中止する場合がありますので、入札前に中止の有無をお問い合わせください。
7. その他、入札の手続等の詳細については、「公売のしおり」をご覧ください。

公売のしおり

1 公売参加資格・買受人の制限

公売は、原則どなたでも参加することができます。

ただし、次に該当する者へ公売財産を譲渡することはできません。

- (1) 買受人の制限（国税徴収法第 92 条）、公売参加者の制限（国税徴収法第 108 条第 1 項）等、法令の規定により買受人となることができない者。

国税徴収法第 92 条関係として、例えば滞納者や税務職員等は、公売に参加することができません。

同法第 108 条第 1 項関係として、公売への参加等を妨害した者、不正連合した者、偽りの名義で入札した者、買受代金を故意に納付しなかった者、故意に公売財産を損傷した者等は、公売参加を制限される場合があります。

- (2) 沖縄県暴力団排除条例及び各自治体が条例に規定する次に該当するもの。

なお、最高価申込者は、「暴力団ではないことの誓約書」を提出してもらいます。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号 第 2 条第 2 号

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員。

ウ 暴力団員及び暴力団員と密接な関係を有するもの。

2 公売

- (1) いかなる理由があっても、引き渡した財産の返品・交換はできません。

あらかじめ公売財産を確認した上で、入札に参加してください。

- (2) 公売は、令和 7 年 12 月 8 日（月）午後 0 時から実施します。

- (3) 入札への参加申込みの受付期間は、令和 7 年 12 月 8 日（月）午前 10 時から午後 0 時までとなります。

3 最高価申込者の決定

買受申込価額が見積価額以上で、かつ最高価額であるものを最高価申込者とし、売却決定期日に売却決定します。

4 最高価申込者への通知

最高価申込者の決定後、最高価申込者へ「最高価申込者決定通知書」を交付（郵送）します。

5 売却決定

売却決定は、公売公告に記載した日時に最高価申込者に対して行います。

6 買受代金の納付

買受人は、売却決定後、公売公告に記載した納付期限までに納付してください。

7 買受代金納付の効果（権利移転・危険負担の移転の時期）

公売財産の権利移転の時期及び権利移転に伴う危険負担の時期は、売却決定後、買受人が買受代金の全額を納付したときです。

ただし、公売財産の買受人として一定の資格その他の要件を必要とする場合に、これらの資格等を有しないときは、それぞれの要件を満たさなければ権利移転の効果は生じません。

なお、買受代金納付後に生じた財産の毀損、盗難及び焼失等による損害の負担は、買受人が負うことになります。

8 権利移転等の手続

権利移転等の手続については、買受人の請求に基づいて、実施主体の長が行います。必要書類等については、買受代金納付後に説明（通知）します。

なお、権利移転等に伴う費用（移転登記の登録免許税、必要書類の郵送料等）は、買受人の負担となります。

9 売却決定の取消し

次に該当する場合は、売却決定を取り消します。

- （１）買受代金の納付前に、滞納税の完納の事実が証明されたとき
- （２）買受代金をその納付期限までに納付しないとき
- （３）国税徴収法第 108 条第 2 項の規定が適用されたとき

10 買受申込等の取消し

買受代金の納付期限前に滞納処分 of 続行停止があった場合は、最高価申込者及び買受人は、その停止されている間、入札または買受を取り消すことができます。

【財産の留意事項】

公売は、現況有姿により行います。次の留意事項を十分ご理解のうえ、公売へご参加ください。

- 1 公売財産に隠れた瑕疵（かし）があっても、執行機関は担保責任を負いません。
あらかじめその現況（車両の状況等）をご自身で確認の上、入札してください。
- 2 法令等の規定により公売の手続きが停止（換価制限）となる場合があります。
- 3 落札後の権利移転に伴う費用（権利移転登録に係る登録手数料、登記嘱託書等の郵送料等）は、買受人の負担となります。

委 任 状

令和 年 月 日

長 殿

(委任者)

住所

氏名

電話

私は下記の者を代理人と定め、公売に係る次の権限を委任します。

記

(受任者)

住所

氏名

電話

委任事項

売却区分番号	7-
--------	----

- 1 上記公売財産の入札手続に関する権限
- 2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び返還に係る受領の権限
- 3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限
- 4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限
- 5 上記1から4に附帯する一切の権限

※ 共同で入札を行う場合は、共同入札者全員からの提出が必要です。

委任状

令和 7 年 12 月 8 日

石垣市長殿

各執行機関の別に応じて記載してください。

委任者が個人の場合は、その氏名と住民票上の住所を記載してください。

法人が入札する場合で、代表権限を有しない社員が入札書を提出する場合は、その者に対する委任状を作成し、提出する必要があります。

商業登記簿上の名称と所在地、法人代表者の役職・氏名を記載してください。

(委任者)

住所

氏名

電話

と定め、公売に係る次の権限を委任します。

記

(受任者)

住所

氏名

電話

委任事項

本人(委任者)に代わり、実際に来場する(入札する)代理人の住所・氏名を記載してください。

売却区分番号

7-

- 1 上記公売財産の入札手続に関する権限
- 2 上記公売財産一覧表を参照の上、この番号に誤りがないように記載してください。
- 3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限
- 4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限
- 5 上記1から4に附帯する一切の権限

※ 共同で入札を行う場合は、共同入札者全員からの提出が必要です。

公売物件一覧

売却区分番号	品名	数量	見積価額 (円)	公売保証金 (円)	備考
7-T-1	指輪(パラジウム)	1	22,800	なし	
7-T-2	ブラスアクセサリー(指輪)	1	700	なし	
7-T-3	タングステン平打リング(指輪)	1	1,100	なし	
7-T-4	エレキギター(ハロウキティ)	1	20,400	なし	
7-T-5	ギタースタンド	1	700	なし	
7-T-6	ギターアンプベースアンプ	1	1,400	なし	
7-T-7	SHARP 加湿空気清浄機	1	2,200	なし	
7-T-8	エレキギターギター弦	1	100	なし	
7-T-9	浜田麻里CD&ブルーレイセット①	1	15,000	なし	
7-T-10	浜田麻里CD&ブルーレイセット②	1	15,000	なし	

公売物件写真

売却区分番号	品名	見積価額 (円)	公売保証金 (円)	写真
7-T-1	指輪(パラジウム)	22,800	なし	
7-T-2	ブラスアクセサリー (指輪)	700	なし	
7-T-3	タングステン平打リ ング(指輪)	1,100	なし	
7-T-4	エレキギター(ハロ ウキティ)	20,400	なし	
7-T-5	ギタースタンド	700	なし	
7-T-6	ギターアンドベー スアンプ	1,400	なし	

公売物件写真

売却区分番号	品名	見積価額 (円)	公売保証金 (円)	写真
7-T-7	SHARP 加湿空気 清浄機	2,200	なし	
7-T-8	エレキギターギ ター弦	100	なし	
7-T-9	浜田麻里CD&ブ ルーレイセット①	15,000	なし	
7-T-10	浜田麻里CD&ブ ルーレイセット②	15,000	なし	